

株式会社ブリッジ 女性活躍推進法に関する行動計画

女性の活躍推進と、従業員の仕事と子育ての両立を引き続き支援し、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年12月1日 ～ 2026年11月30日

2. 当社の課題

課題1：当社は、既に社員の65%を女性が占め活躍しているが、女性社員比率に比べて女性の管理職比率が低い。

課題2：管理職を目指す女性社員が少ない。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1

管理職（課長級以上）に占める女性割合を35%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年12月～2026年11月（全期間）
 - ・管理職育成プロジェクトなど育成計画を作成し、人事考課面談やリスキリング研修で社員に共有する。
 - ・男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
 - ・管理職候補となる社員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2

管理職一人当たりの月平均残業時間を25時間以内とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年12月～ 長時間労働是正に関する代表メッセージの発信。
- 2023年1月～ 部署・職種ごとの毎月の残業時間実績をデータ化し、管理職に情報提供する。
- 2023年4月～ 管理職を対象とした業務効率化に関するアンケートを実施する。
- 2023年10月～ アンケート結果をもとに、管理職の業務効率化の施策を検討し、実施する。
- 2025年1月～ 業務効率化及び残業時間削減の好事例を共有し、部署内に取組を広げる。